

## はっぴ〜ライフ新聞

2014

7

毎日ブログを更新中!

↓アクセスはこちら↓



発行元:本社サポート部 担当者:山崎 音間

【本社】株式会社はっぴ〜ライフ  
〒180-0002  
東京都武蔵野市吉祥寺東町1-17-18三角ビルB1F  
tel:0422-28-5051 HP:http://hl-tokyo.com

【吉祥寺事業所】  
はっぴ〜ライフ吉祥寺  
(1373901587)  
武蔵野市吉祥寺東町1-17-18三角ビル1F  
tel:0422-28-5051

【みたか事業所】  
はっぴ〜ライフみたか  
(1373601705)  
三鷹市下連雀3-2-11  
tel:0422-72-2881

【新小金井事業所】  
はっぴ〜ライフ新小金井  
(1374100947)  
小金井市東町4-10-16  
tel:042-366-6881



今月のお知らせ



6/6ははっぴ〜ライフの  
設立日です!

今年で12周年になります!!

6/27(金) 14:00~15:30  
はっぴ〜ライフ本社(吉祥寺事業所)で  
町聖さんの講演を行います。

ちよっと

## 知っ得☆マメ知識

暑くなり、脱水が心配な時期となります。脱水症状とは、体内の水分量が正常(成人で体重の約60%)以下になった状態を言います。

①口の中が乾いている②尿の色が濃く量が減る③皮膚の張りがない④食欲がなくなってきた⑤頭痛・めまい・立ちくらみがある⑥脱力感がある…等の症状が見られた場合には注意が必要です。水分が減ると血液の流れが悪くなり、脳梗塞を起こすようになります。腎臓から老廃物が排出されにくくなります。発熱や下痢による脱水症状は認知症を促進させるので、水分補給をこまめに摂るよう心がけましょう。

貴重な文化を受け止め、  
継承していく事こそ介護業界の素晴らしい事

2002年6月6日に(株)はっぴ〜ライフを設立しました。当時24歳でした。三鷹市下連雀のワンルームマンションの一室からのスタートでした。20歳で介護専門学校を卒業し、約3年半老人ホーム、在宅介護サービスを経験しました。考えて見ると3年程度の経験でよく起業したと思います。世間知らずであったから起業に踏み切れたと思います。創業12年。スタッフや利用者様皆様のお蔭です。介護ビジネスという事で他業種からの参入も多くなっております。しかし、私は介護事業は地域密着、地域土着の仕事であり、利用者様の人生から学ぶ文化の継承も担っている仕事だと感じております。創業間もない頃、私も訪問介護の現場に入っておりました。その際、ある男性利用者様からお話を伺いました。その方は認知症もあり証の整合性

が不確かでもありました。その男性利用者様は事ある毎に、昔、この辺りにプロ野球の球団があったという事を頻繁に話されるのです。最初は何かの間違ひだと思っておりましたが、あまりにも頻繁に話されるので調べてみました。すると緑園にグリーンパーク球場というのがあり、数試合プロ野球も開催されていたのです。本当の事。地域の歴史を教えて下さっていたのです。この事は地域の歴史の伝承だと感じました。自分の後輩、子供等に伝えていく事。その為には利用者様の話を自らのフィルターにかけ傾聴していく事の大切さを再認識しました。介護の仕事は文化の継承も担っている。そういった事もスタッフ一同大切にしながら、今後とも成長していけるよう精進致します。ありがとうございます。



辻村 伸

株式会社はっぴ〜ライフ代表

## 小濱道博

先生に訊く

コラム 第一回

介護保険改正法案が可決。  
その特徴とは?

介護保険改正法案が5月15日に衆議院にて原案通りに可決され、審議の場は参議院に移りました。6月には成立する見通しです。

今回の法案の特徴はその施行時期が5つに分かれている点です。介護福祉士試験に450時間の実務者講習を求めるとの一年延期に関しては交付の日。市町村への要支援事業の移行、特養の入居制限、サ高住への住所地特例の適用などは平成27年4月1日の施行。高所得者の自己負担2割化と介護施設の負担限度額に資産を勘案する改正は平成27年8月1日の施行。小規模デイを地域密着型へ移行は平成28年4月1日までの政令で定める日。そして居宅介護支援事業所の指定権限の市町村への委譲は平成30年4月1日から施行です。この3年間は介護保険法関連の法律や乗令・通知・Q&Aが毎年のように変わります。予防訪問介護と予防通所介護の市町村事業への移行に関しては、今年7月までに

厚生労働省のガイドラインが出されます。それに基づいて市町村での協議がスタートしますので、実際に市町村毎の要支援事業の身割が判明するのは年末から年明けになると予想されます。

市町村毎にサービス内容と報酬単価が異なるのが要支援事業の特徴で、介護事業者のみならずボランティアスタッフやNPO法人などが関わるケアプランの作成は地域包括センターおよびケアマネジャーが行うこととなります。



## 小濱道博

小浜介護経営事務所 代表  
NKK 一般社団法人日本介護経営研究協会 専務理事  
CS-R 一般社団法人介護経営研究会 専務理事  
一般社団法人介護事業推進協会 理事  
C-MAS 介護事業経営研究会 顧問 ほか

